

玉名市通所型サービス C 事業業務委託（元気あっぷ教室）公募型プロポーザルに関する質問と回答

No	質問項目	具体的な内容	回答
1	仕様書 8-(4)-イ-(ア)	個別支援対象者は、参加者全員となりますか？ または、基本チェックリストやケアプランにより、個別支援が必要と判断された参加者のみになりますか？	事業開始月には、利用者全員に対して個別アセスメントをおこなうこと。2 か月目以降については、初月の評価やケアプラン、基本チェックリスト等をもとに総合的に勘案して個別支援が必要であると認められる者に個別支援を実施すること。
2	仕様書 8-(4)-ウ-(ア)	個別支援対象者は、参加者全員となりますか？ または、基本チェックリストやケアプランにより、個別支援が必要と判断された参加者のみになりますか？	事業開始月には、利用者全員に対して個別アセスメントをおこなうこと。2 か月目以降については、初月の評価やケアプラン、基本チェックリスト等をもとに総合的に勘案して個別支援が必要であると認められる者に個別支援を実施すること。
3	公募型プロポーザル実施要領 2 業務名について	(1) 玉名会場 (2) 横島会場 とあるが、いずれかの会場のみプロポーザルに参加でも可か	いずれかの会場のみを希望する場合でも参加可能である。
4	公募型プロポーザル実施要領 9 申込書等の提出	納税証明書、滞納のない証明書については原本のみか、コピーでも可か	提出するのは原本 1 部である。

5	仕様書 4 利用対象者	対象者で除外基準はあるか、改善が見込まれるものの判断基準は何かあるか 修了後再度、同一参加者が繰り返し利用することを想定しているか	<p>本事業を安定的にかつ効率的に実施する観点から、本事業に参加するための身支度や排泄行為等に介助を要する者等の利用はそぐわない。</p> <p>なお、対象者となるのは、ケアマネジメントで概ね次のような支援が必要なケースである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力の改善に向けた支援が必要なケース ・健康管理の維持、改善に向けた支援が必要なケース ・閉じこもりに対する改善に向けた支援が必要なケース ・ADL や IADL の改善に向けた支援が必要なケース <p>また、利用期間は基本的に6か月を想定しているが、本事業への参加を通じて利用期間内に目的を達成することが困難な者等の繰り返しの利用は妨げない。</p>
6	仕様書 5 実施場所(1) 玉名会場	定員25人に対して会場がやや狭いように感じるが、別室や廊下なども合わせて利用可能であるか	必要に応じて別室や廊下なども合わせて利用することも可能である。
7	仕様書 10 (2) 利用者の自己負担仕様書 10 (2) 利用者の自己負担	食事などの実費が必要な場合との記載があるが、現時点(令和5年度分)の利用者で食事を提供する方がおられるのか	現時点で食事を提供している利用者はいない。